



ステップアップ 畜産!



西部農業事務所 家畜保健衛生課 (西部家畜保健衛生所)

～記事～

- ★年末年始期間中の死亡牛BSE検査受付日程について
- ★アカバネ病発生の動向調査結果と予防について
- ★アジアにおける口蹄疫の発生状況
- ★和牛遺伝資源を守ろう！家畜人工授精用精液等の不正流通防止について
- ★浅間家畜育成牧場の令和4年度受託頭数のお知らせ
- ★耕種農家の減少でたい肥の流通に困っていませんか？
- ★消石灰と逆性石けんを使った消毒のウソ？ホント？

～添付資料～

- ★ご存じですか？農業用免税軽油
- ★過去の事件事例を知って農作業事故を防ぎましょう
- ★浅間牧場観光用展示牛（県有牛）導入について ※乳用牛飼養者のみ

★年末年始期間中の死亡牛BSE検査受付日程について

12月				1月			
28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1日 (土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)
受付	休み	受付	休み	休み	休み	休み	受付

受付時間：午前9時から午後4時まで

連絡先：家畜衛生研究所 前橋市富士見町小暮 2425-3

TEL：027-288-2106 FAX：027-288-2161

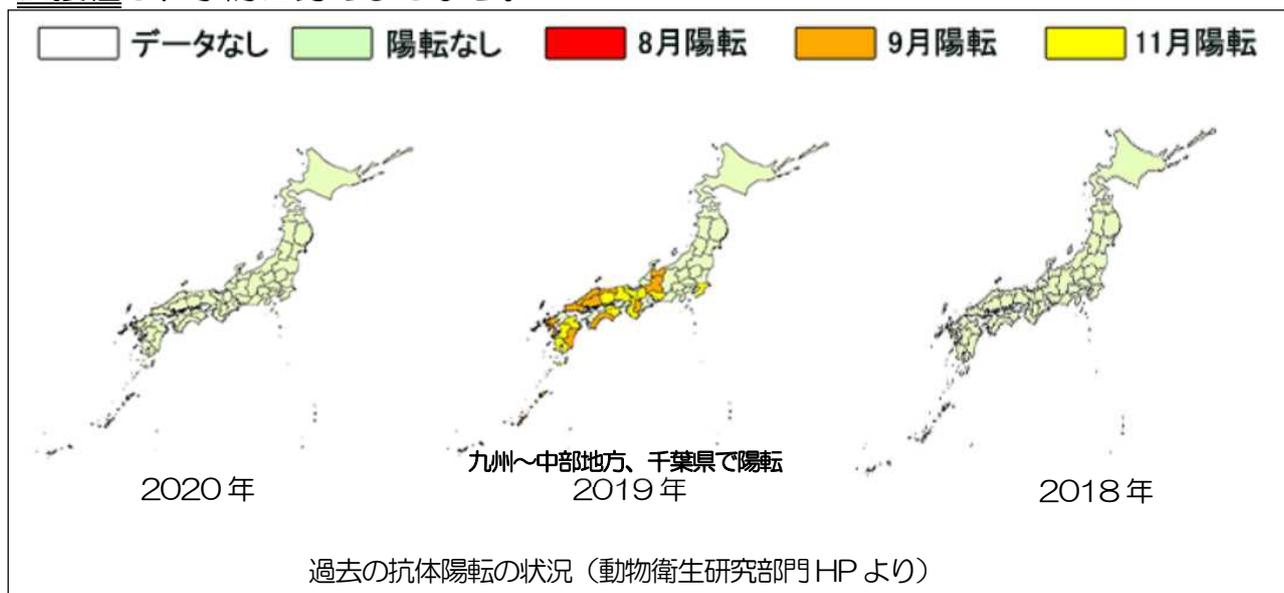


★アカバネ病発生の動向調査結果と予防について

毎年、おとり牛を対象にアカバネ病発生の動向調査（抗体検査）を行っています。今年度は全国 847 農場 2,627 頭（群馬県：19 農場 50 頭）で実施し、群馬県ではアカバネ病の動きはありませんでした。

アカバネ病は蚊やヌカカなどの吸血昆虫によりウイルス感染し、流産や新生子の脊柱や四肢の湾曲、大脳の欠損などの奇形がみられます。しかし、ウイルス感染と異常産にはずれがあるため、奇形子牛の出産は秋から春にみられます。ここ10 数年程関東以北での発生報告はありませんが、平成 23 年には岩手県や宮城県等で発生が確認されました。この時は、なぜこの地域で発生があったのか原因は不明ですが、台風の影響が一因に考えられました。近年温暖化が進み、天候も以前とは変わってきているため、急な広範囲へのウイルス浸潤の可能性がありま

す。本病はワクチン接種により予防できますので、6月（蚊が活動する前）までに接種し、予防に努めましょう。

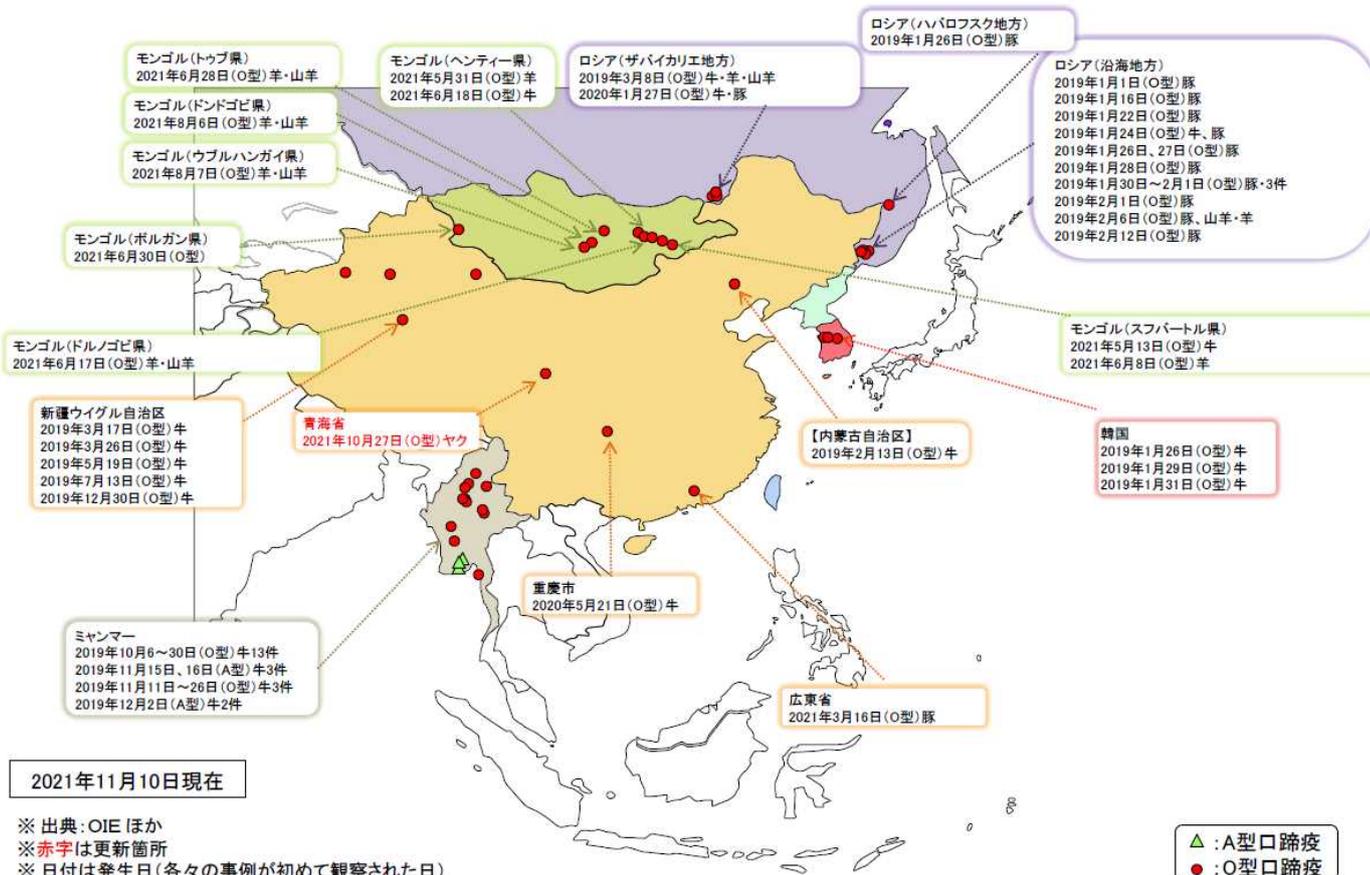


★アジアにおける口蹄疫の発生状況

2021年の発生はモンゴルで9例、中国で10月末に1例が確認されています。

今年の中国の春節による休み期間は1月31日から2月6日までです。コロナ禍で人の動きは制限されていますが、一部物流では海路・空路から陸路へと「逆モーダルシフト」がおきており、飼料・家畜の動き等も従来と異なることが予想されます。今後の家畜伝染病の世界の発生状況を注視しながら、引き続き、防疫対策をお願いします。

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年1月以降の発生）



★和牛遺伝資源を守ろう！家畜人工授精用精液等の不正流通防止について

和牛遺伝資源は知的財産的価値があり、和牛は日本の宝です。しかし、国内において不正流通や精液の取り違え等の事案が判明したことから、令和2年10月、知的財産的価値の保護強化のため、「家畜改良増殖法の一部改正」や「家畜遺伝資源に係わる不正競争の防止に関する法律」を施行し、流通管理を徹底しているところです。牛飼養者の皆様には、証明書の扱い等適正な管理をお願いします。

《証明書の適切な取扱い》

- 獣医師又は家畜人工授精師から授精証明書や家畜人工授精用精液証明書等の交付等を受けた場合には、紛失することの無いよう、適切に管理する。
- 牛の廃用等により不要となった家畜人工授精用精液証明書等については、使用済みであることを外観上判別できるようにする（消すことのできないペンで×を全面に書くなど）。

《不正流通事例》

- 家畜人工授精用精液証明書が添付されていない精液を入手し、当該精液を採取した種雄牛の使用済みの家畜人工授精用精液証明書を手入及び使用し、体内受精卵を生産して不正に流通させた。
- 手続き無く凍結精液等をフェリーで国外へ持ち出し輸出しようとしたが、中国検疫当局が検疫証明書がないため輸入不可としたことから、不正輸出未遂が判明。

★浅間家畜育成牧場の令和4年度受託頭数のお知らせ

現在、受託頭数を増頭するため新牛舎建設及び草地を整備し、令和5年度から供用開始の予定です。しかし、新牛舎での供用は、飼養体系の変更を始め、様々な体制整備が必要なため、令和4年度の受託頭数は一部例年と変更し、次のようにいたします。

- ①年間牛（4～10月入牧の越冬牛）180頭 ※前年比150頭減
- ②夏季牛100頭 ※前年と同数
- ③新規に冬季入牧（11～3月入牧の越冬牛）として最大150頭

預託希望の農家の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、越冬牛の総数では例年どおりの受託頭数を確保すること、令和4年度のみの特時的措置であることをご理解頂き、ご協力をお願いします。



雪の中でも元気！

